

高所作業車運転業務特別教育のご案内

作業床の高さが、10m未満の高所作業車を操作するための特別教育講習を開催いたします。
この機会に資格取得をご検討いただきますようご案内いたします。
なお、この講習は**1日半**の受講になります。(詳細は下記の通り)

1. 開催日時及び会場

学 科 日 時 令和 8 年 10 月 7 日

会 場 秋田県産業技術センター
秋田市新屋町字砂奴寄4-11

実 技 日 時 令和 8 年 10 月 8 日

(午前または午後、どちらか半日のみ)

会 場 株式会社 佐藤海事
秋田市土崎港古川町字相染境14-9



2. 募集定員 40名 ◎定員になり次第締切となります。

※受講希望者が一定数集まらない場合、講習を中止することがございますのでご了承願います。

3. 申込締切日 令和 8 年 9 月 7 日

4. 講習科目及び時間 ※学科1日、実技半日(午前または午後)

10月7日 [学科]		10月8日 [実技:午前の部]		10月8日 [実技:午後の部]	
時間	講習科目	時間	講習科目	時間	講習科目
8:30 ~ 8:50	受付	8:30 ~ 8:50	受付	12:30 ~ 12:50	受付
8:50 ~ 9:00	オリエンテーション				
9:00 ~ 12:10	高所作業車に関する基礎知識 高所作業車の作業に関する装置の構造	8:50 ~ 9:00	オリエンテーション	12:50 ~ 13:00	オリエンテーション
13:00 ~ 14:00	原動機に関する知識				
14:05 ~ 15:05	力学等と電気の知識	9:00 ~ 12:10	高所作業車の作業 のための装置の操作 (実技)	13:00 ~ 16:10	高所作業車の作業 のための装置の操作 (実技)
15:10 ~ 16:10	関係法令				

※ 学科の際の昼休憩は、12:10~13:00となります。

※ 実技の受講時間は、受講票発送をもってお知らせいたします。

5. 申込方法

所定の申込書に記入し、6ヶ月以内に撮影した**写真1枚 ※加工したものは不可**(縦3.0cm×横2.4cm※背景無地・脱帽・色付眼鏡不可・裏面に氏名記入)及び**本人確認書類**(氏名・生年月日・現住所を確認できるもの)のコピーを添え当事務所へ郵送してください。

※ FAXでの予約・受付は、いたしておりませんのでご了承ください。

統合修了証について

当事務所が交付した他の特別教育講習修了証をお持ちの方は、今回の講習修了時に1枚のカードの修了証に無料でまとめることができます。統合を希望する全ての修了証のコピーを申込時に添付し、修了証は講習初日に持参してください。

6. 受講料・テキスト代(消費税込)

○ 受講料 17,600円 【当協会会員 15,400円】

○ テキスト代 1,760円 【建設業労働災害防止協会発行】

○ 修了証送付に関しましては、請求書をもってお知らせいたします。

受講料等につきましては前納となっておりますので、請求書の期日までお振込みをお願いいたします。
振込手数料は、お客様にてご負担をお願いいたします。

受講票は、請求書等と共に **9 月 9 日**頃発送予定です。

※ 振込後の受講料は、原則として返還出来ませんのでご注意ください。

7. その他

事業所が建設業の場合、建設労働者雇用改善法に基づく『人材開発支援助成金』の対象となります。

希望される場合は、秋田労働局職業安定部018-883-0010へお問い合わせ下さい。

当所は受講した事を証明する機関ですので、必要書類を事業所で全て記入して頂き返信用の封筒を添付して下さい。

「秋田労働局長登録教習機関」

公益社団法人 **ボイラ・クレーン安全協会** 秋田事務所
〒010-0913 秋田市保戸野鉄砲町9-58 サンステージ秋田1階3号室
電話 (018) 827-5093 FAX (018) 866-8385 E-Mail:akita@bcsa.or.jp